

会計年度任用職員(市民活動センター 施設管理業務)を募集します

職種	施設管理業務
応募資格	平日(月曜日から金曜日)の夜間及び土曜日・日曜日・祝日に勤務が可能であり、簡単なパソコン操作(ワード、エクセルなどの基本操作)のできる健康な方
職務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動センター内の安全管理業務 ・会議室その他貸出用部屋の貸出業務及びその準備 ・会議室その他貸出用部屋の使用後の確認業務 ・窓口受付、電話応対ほか、所属長が必要と認めること
報酬等	<p>報酬: 平日 7,170 円から 7,450 円 休日 19,720 円から 20,510 円 (本市会計年度任用職員としての職務経験による)</p> <p>交通費: 別途支給(月額上限 150,000 円)</p> <p>(注意)上記の金額は、条例等の改正に伴って変更する場合があります。</p>
加入保険等	公務災害補償制度適用
任用期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日(翌年度、再度の任用の可能性あり) (注意)採用後、1か月間は条件付採用期間となります。
勤務時間等	<p>勤務時間:(1)平日</p> <p>中央市民活動センター 午後 5 時から午後 9 時 45 分(4 時間 45 分勤務) 東市民活動センター 午後 5 時から午後 10 時(4 時間 45 分勤務) 西市民活動センター 午後 5 時から午後 9 時 45 分(4 時間 45 分勤務) 南市民活動センター 午後 5 時から午後 9 時 45 分(4 時間 45 分勤務) 北市民活動センター 午後 5 時から午後 9 時 45 分(4 時間 45 分勤務)</p> <p>(2)土曜日・日曜日・祝日</p> <p>中央市民活動センター 午前 8 時 45 分から午後 9 時 45 分(12 時間勤務) 東市民活動センター 午前 8 時から午後 10 時(12 時間勤務) 西市民活動センター 午前 8 時 45 分から午後 9 時 45 分(12 時間勤務) 南市民活動センター 午前 8 時 45 分から午後 9 時 45 分(12 時間勤務) 北市民活動センター 午前 8 時 45 分から午後 9 時 45 分(12 時間勤務)</p> <p>休憩時間:(1)の場合、中央・西・南・北市民活動センターは休憩なし 東市民活動センターのみ午後 8 時から午後 8 時 15 分(15 分間) (2)の場合、中央・西・南・北市民活動センターは午後 0 時から午後 1 時(60 分間) 東市民活動センターのみ午後 0 時から午後 1 時(60 分間) 午後 7 時から午後 8 時(60 分間)</p> <p>(注意)各センター1か月あたり、平日は 5 日、土曜日・日曜日・祝日は 3 日程度の勤務 中央・東市民活動センターは、8人のローテーション勤務(1日 2 人体制) 西・南・北市民活動センターは、4人のローテーション勤務(1日 1 人体制)</p> <p>所定労働時間を超える労働の有無:原則ありません。 勤務をしない日:勤務表により指定された日以外の日、年末年始 休暇等:勤務条件に基づき、年次休暇等が適用となります。</p>

勤務地	中央・東・西・南・北市民活動センターのうち、いずれかの施設
採用人数	各センター若干名
試験方法等	<p>試験方法: 競争試験(書類審査、面接)</p> <p>試験日時: 令和8年2月12日(木曜日)</p> <p>(面接試験時間の詳細については、書類審査通過者あてに別途通知いたします。)</p> <p>試験会場: 東市民活動センター(中今泉3丁目5-1)</p>
申込	<p>提出書類: 顔写真を貼り付けた「会計年度任用職員 採用試験申込書」</p> <p>(注意) 既に他の事業所で就労しており、かつ、本市で採用されても他の事業所で就労を継続する意向の場合には、申込時に「就労証明書」を添付してください。</p> <p>提出方法: 直接持参又は郵送</p> <p>申込締切日: 令和8年1月30日(金曜日)必着</p> <p>申込先: 〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号 宇都宮市 市民まちづくり部 みんなでまちづくり課 管理グループ 電話番号 028-632-2103(お問合せ時間: 平日午前8時30分~午後5時15分)</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員は、一般職として地方公務員法の各規定(守秘義務、職務専念義務、人事評価、懲戒処分等)が原則適用となります。 ・今後の予算の調整や予算の議決等の理由により、募集する職が設置されない場合や職が廃止された場合等は、当該募集自体が取り消されることや任用されないことがあります。 ・提出書類は、返却いたしませんのでご了承ください。 ・会計年度任用職員(総合コミュニティセンター施設管理業務A種・B種)と併願不可となります。